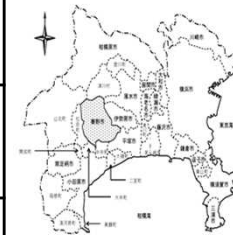


【更新】「秦野市地下水総合保全管理計画」の概要（H29.1 確認・公表）

| | | | |
|-------|---|------|-------|
| 計画名 | 秦野市地下水総合保全管理計画（H15.3策定・R3.3改定） | | |
| 提出機関名 | 秦野市 | 対象地域 | 秦野市全域 |
| メイン課題 | 地下水、かん養 | | |
| 計画概要 | 健全で持続可能な水循環の創造を目指し、自然の水循環を人為的な水循環で補う施策により、地下水の統合的な管理を行うとともに、市民共有の財産にふさわしい地下水の利活用を推進する計画 | | |
| 計画の特徴 | 「はだの水循環モデル」を用いた水資源管理システムによる地下水のマネジメントや地下水保全に関して地域で活躍する人や団体にスポットを当てたソフト対策を重視 | | |



計画対象地域（秦野市全域）

| 【実施体制】 | | 秦野市地下水保全審議会 | |
|-----------|--------|-------------|--|
| 地方公共団体 | 都道府県 | ○ | ○計画推進の体制 (1) 庁内体制の充実 庁内の連絡・調整体制の充実を図り、計画に掲げた各施策の 実行・評価・改善を進める (2) 関係機関との連携 市域を越えた事業については、国・県等と連携を図る (3) 施策のマネジメント 実施した施策・事業の効果の評価、見直しを行うため、内部 評価のほか審議会や専門家等の外部評価による効果検証を取り 入れたPDCAサイクルを実践し、気候変動や変化する水 循環の環境に的確かつ柔軟に対応する |
| | 政令指定都市 | - | |
| | 市区町村 | ○ | |
| 国の地方支分部局 | | - | |
| 有識者 | | ○ | |
| 事業者 | | ○ | |
| 団体（NPOなど） | | - | |
| 住民 | | ○ | |
| その他（ ） | | - | |

```

graph TD
    subgraph "総合計画"
        A[地下水総合保全管理計画]
        B[秦野名水の利活用指針]
        C[地下水保全条例]
    end
    A --> D[各施策・計画]
    B --> E[分類・評価]
    C --> F[井戸設置許可基準]
    D --> E
    E --> G[秦野名水利活用推進会議]
    G --> H[秦野名水の利活用の決定]
    H --> F
    F --> I[井戸の設置]
    I --> J[秦野の地域特性を生かした利活用]
    J --> D
    
```

【改定の趣旨等】 前計画改定以降に平成26年に水循環基本法の施行、平成27年に国連サミットで持続可能な開発目標(SDGs)が採択、令和元年に新たな「はだの水循環モデル」の構築など、こうした背景の下、持続可能な水循環の創造と新たな地下水の利活用を図るもの